

頰椎症に対して人工椎間板置換術を希望されている患者さんへ。

受診方法についてのおしらせ。

先日の信濃毎日新聞および市民タイムスで報道されましたように、当脳神経外科は、長野県内で唯一、頰椎人工椎間板による手術が許可された施設です。

頰椎人工椎間板置換術は、平成 29 年度に本邦で承認された新しい手術法です。現在 2 種類の頰椎人工椎間板が、日本で使用可能ですが、厚生労働省よりジンマーバイオメット社 Mobi-C<sup>®</sup>の使用認可を、全国 18 施設が受けており、当脳神経外科も、その 1 施設に指定を受けております。

頰椎椎間板ヘルニア、頰椎症といった疾患に対して、頰の前方より、これまで行われていた手術方法では、症状は改善するものの首の骨同士を固定してしまうため、その運動機能（首をまげたり、伸ばしたり）が失われてしまうという宿命がありました。

しかし、この頰椎人工椎間板では、この運動機能を温存することができるため、非常に画期的な治療であると言えます。

頰椎人工椎間板置換術は国外では 10 年以上前から行われており、その良好な長期成績も報告されていることから、今後日本でも広く普及される事が期待されています。全ての方に手術の適応があるわけではありませんが、頰椎の手術をすすめられている患者さんは、ぜひ一度ご相談ください。

基本的には、毎週火曜日の脊椎脊髄外来（担当：伊東 清志）あてに、かかりつけの先生（内科の先生でも構いません。）に、紹介状を作成していただき、以下の外来予約センター（受付時間：平日 9：00～17：00、電話 0263-37-3500）で外来受診予約をお取りください。そのほかの方法につきましては個別に、ご相談にのりますので脳神経外科外来 0263-37-2776 へご連絡ください。